

## 鳥取・岡山県境連携推進協議会からの令和8年度国・県政に対する要望への回答

番号	区分	項目	要望内容	回答	担当部局
1	新規	多面的機能支払交付金の「資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）」における予算確保について 《重点要望項目》	<p>多面的機能支払交付金のうち資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）は、老朽化した水路、農道、ため池及びこれらの付帯設備の補修、更新ができる交付金ですが、地域のこれらの農業施設の老朽化は顕著であり、早期に補修、更新等を行うことは、まさしく施設の寿命を延ばすことに繋がるものとなっています。</p> <p>しかしながら、要望額に対する配分額が年々低下してきており、計画している補修や更新が十分に行えない状況にあります。</p> <p>つきましては、多面的機能支払交付金の「資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）」について、必要となる予算確保を両県からも国に対して要望していただくようお願いします。</p>	<p>当県においても、長寿命化予算の要望に対する配分は、令和2年度以降9割を切っており、地域では、水路や農道等、農業用施設の補修・更新を一部断念せざるを得ない状況が続いています。</p> <p>農業の有する食料供給及び多面的機能が最大限に発揮されるためには、農地・農業用施設の適切な保全対策向上が求められており、多面的機能支払交付金の十分な予算確保について、令和7年11月26日に国へ要望を行いました。</p> <p>今後も市町村と連携し、農業の持続的な発展に向けた支援充実が図られるよう、国に働きかけてまいります。</p>	農林水産部 (農地・水保全課)
2	新規	中山間地域等直接支払交付金の「ネットワーク化加算」、「スマート農業加算」における予算確保について 《重点要望項目》	<p>中山間地域等直接支払交付金の「ネットワーク化加算」は、複数の集落協定をネットワーク化、又は、統合した場合に活用できる加算で、複数の集落による広域的な営農活動が円滑に進められるものと考えております。</p> <p>また、「スマート農業加算」は、AIやシステムが搭載された農業機械等を導入し、農業の省力化、効率化を図る場合に活用できる加算で、荒廃農地の減少、高齢化による人手不足の解消を目指せるものと考えております。</p> <p>つきましては、中山間地域等直接支払交付金の「ネットワーク化加算」、「スマート農業加算」について、必要となる予算確保を両県からも国に対して要望していただくようお願いします。</p>	<p>中山間地域等直接支払制度に係る第6期対策の方向性は、多様な組織等の活動参画や複数協定間でのネットワーク化・統合等による集落機能の維持や、将来に向けて農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを進めることとされており、これらの活動の安定化、活性化を図るため、新たに「ネットワーク化加算」と「スマート農業加算」が創設されたところです。</p> <p>当県においても、当該加算を受けながら、活動の安定化、活性化に取り組む協定が多数あり、今後、更に、増加していくことも想定されます。</p> <p>当県において、令和7年度は加算金を含めて要望に対する満額の予算配分となっていますが、過年度においては加算分配当が要望額に達していない年度もあったことから、第6期対策全般に渡り、十分な予算配当がされるよう、引き続き国へ働きかけてまいります。</p>	農林水産部 (農地・水保全課)

番号	区分	項目	要望内容	回答	担当部局
3	新規	中山間地域における介護サービス事業者への支援に対する財政措置について 《重点要望項目》	<p>本協議会を構成する一部市町村の高齢者人口は、既に減少傾向にあり、人口減少のスピードは、国全体と比較してはるかに速く進んでおります。</p> <p>介護分野においては、人口減少による介護ニーズの縮小及び介護人材の不足が表面化し、介護サービス事業所の経営が成り立たない厳しい状況にあります。</p> <p>特に、中山間地域においては広域となることから、採算性の低い在宅サービスである「訪問介護」と「通所介護」を担う介護サービス事業所は、経営が成り立たないという理由で撤退するという事態が既に発生しております。</p> <p>将来的に中山間地域では、都市部に比べ早期に介護サービスの供給基盤が失われ、介護保険料を支払い続けたにもかかわらず、介護サービスを希望しても受けられない最悪の事態に陥ることが懸念されます。</p> <p>国による検討会では、介護サービス事業間の連携や施設の共用、事務作業の共同化、人員配置基準の緩和、待遇改善、介護サービス事業所が受け取る報酬のあり方、デジタル技術の活用など多岐にわたって検討されていると認識しておりますが、住民が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護サービス事業所の安定した運営と持続可能な経営が不可欠であると考えます。</p> <p>つきましては、介護サービス提供体制の確保を目的として、事業存続が困難な介護サービス事業所を支援する市町村に対して財政支援を行うことを要望いたします。</p>	<p>本県においては、中山間地域の高齢者の在宅生活を支える訪問介護サービスの安定的供給と維持を図るため、令和3年度から本県独自の取組として、市町村と連携して行う補助制度を介護保険制度とは別に創設しました。</p> <p>当該補助制度では、事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費を支援するほか、季節によって繁閑が激しい訪問介護職員を、人材確保が難しい中山間地域の通所介護事業所等に一時的に派遣するなど、人員の柔軟な活用を行っている事業所への支援を可能としています。</p> <p>中山間地域でも高齢者が住み慣れた地域で安定して介護サービスを利用できるよう、市町村とも連携しながら、当該補助金の活用等を通じて、中山間地域の在宅サービスへの支援を実施していきます。</p>	福祉保健部 (長寿社会課)